

夜勤職員配置加算（Ⅰ）□	13単位 (1日につき)	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が最低基準を1名上回っている場合。
看護体制加算（Ⅰ）□	4単位 (1日につき)	常勤看護師1名以上配置。
初期加算	30単位 (1日につき)	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様。
外泊時費用	246単位 (1日につき)	入院、外泊した場合。1ヶ月に6日を限度。月をまたぐ時は最大12日。
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40単位 (1月につき)	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出すること。
栄養マネジメント強化加算	11単位 (1日につき)	栄養士又は管理栄養士を1以上配置し、栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリングを実施した場合。
ADL維持等加算	30単位 (1月につき)	利用者評価対象期間が6月目までパーセルインデックスで評価し厚生労働省にデータ提出しフィードバックを活用しADL利得の上位及び下位の1割の者を除くADL利得を平均して得た値が1以上であること。
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位 (1日につき)	利用者の総数のうち日常生活自立度Ⅲ以上が5割を占めること。認知所ケアに関する留意事項の伝達、技術的指導の会議を定期的実施していること。
経口維持加算Ⅰ	400単位 (1月につき)	経口摂取において著しい誤嚥又は、誤嚥が認められる場合。
療養食加算	6単位 (1回につき)	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合。（1日3回を限度とする。）
安全対策体制加算	20単位 (1回につき)	利用者1人につき入所時に1回が限度。
再入所時栄養連携加算	200単位 (入所者1人につき1回)	保険医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合。
生活機能向上連携加算	100単位 (1月につき)	自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、リハビリテーション専門職等と連携する場合。
協力医療機関連携加算	100単位 (1月につき)	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催している場合
排せつ支援加算	10単位 (1月につき)	排泄障害等のため、排泄に介護を要する入所者に対し多職種が協働して支援計画を作成しその計画に基づき支援した場合。
看取り介護加算	1日につき72単位（死亡日以前31日～45日） 1日につき144単位（死亡日以前5日～30日以下） 1日につき680単位（死亡日の4日～前日） 1日につき1280単位（死亡日）	厚生労働大臣が定める施設基準及び基準に適合する入所者について看取りを行った場合。
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36単位 (1日につき)	認知症である者の割合が65%以上の場合。介護福祉士の数が常勤換算で6：1以上
介護職員処遇改善加算（Ⅰ□）	17.6% (1月につき)	各種加算減算を加えた総単位数に乗じる。（1円未満四捨五入）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位 (1月につき)	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図ることを目的として定期的に委員会を開催している場合 生産性向上の取り組みに関する実績データを厚生労働省へ提出すること。
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120単位 (1月につき)	認知症の行動・心理状態（BPSD）の予防及び早期対応に資するチームケアを実施している場合

基 本 部 分

介護福祉施設サービス費 (1日につき)	介護福祉施設サービス	介護福祉施設サービス(Ⅱ)多床室	要介護 1	589単位
			要介護 2	659単位
			要介護 3	732単位
			要介護 4	802単位
			要介護 5	871単位

単位数について

介護保険においては、サービスの単価を決めるのに「単位」と呼ばれる指標を設定しています。

厚生労働省の告示により「1単位＝10円」で計算するものと決められています。

《利用者負担段階と負担限度額》

利用者 負担段階	対象者	食費	居住費(多床室)	居住費(従来型個室)
第1段階	- 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 - 生活保護等を受給されている方	300円	0円	380円
第2段階	- 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と - 公的年金等収入額の合計が年間82.65万円以下の方	390円	430円	480円
第3段階 ①	- 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で - 公的年金等収入額の合計が年間82.65万円超120万円以下	680円	430円	880円
第3段階 ②	- 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で - 公的年金等収入額の合計が年間120万円超	1420円	530円	980円
第4段階	上記以外の方	1,570円	1,015円	1,331円